

令和 7 年第 4 回市議会定例会提出議案概要

牛 久 市

目 次

1	令和7年第4回市議会定例会提出議案等一覧	1
2	条例の議案の概要	2
3	令和7年度12月補正予算の概要	5
4	その他の議案の概要	14

1 令和7年第4回市議会定例会提出議案等一覧

議案第 69 号	牛久市文化観光公園牛久シャトーの設置及び管理に関する条例について
議案第 70 号	牛久市職員の旅費に関する条例について
議案第 71 号	牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 72 号	牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 73 号	牛久市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 74 号	牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 75 号	牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 76 号	牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 77 号	牛久市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 78 号	牛久市下水道条例の一部を改正する条例について
議案第 79 号	令和7年度牛久市一般会計補正予算（第6号）
議案第 80 号	令和7年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 81 号	令和7年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 82 号	令和7年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 83 号	令和7年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）
議案第 84 号	損害賠償の額を定めることについて
議案第 85 号	指定管理者の指定について

2 条例の議案の概要

議案番号	議案	主な内容
議案第 69 号	牛久市文化観光公園牛久シャトーの設置及び管理に関する条例について	市を代表する歴史的建造物である国指定重要文化財シャトーカミヤ旧醸造場施設を保全、活用するとともに、市民に休息又は散策などの憩いの場を提供することを目的として、牛久市文化観光公園牛久シャトーを地方自治法第244条の2に規定される公の施設とし、指定管理者制度による管理運営を行うため、新たに条例を制定するもの。 施行日：令和9年4月1日
議案第 70 号	牛久市職員の旅費に関する条例について	旅行実態に即した旅費を支給するため、国家公務員等の旅費に関する法律の改正等を踏まえ、旅費制度の見直しをするもの。 施行日：令和8年4月1日
議案第 71 号	牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準じて、期末手当を引き上げるもの。また、旅行実態に即した旅費を支給するため、特別職の旅費の改正を行うもの。 主な改正点：期末手当月数の引き上げ 令和7年12月期 1.775月 令和8年6月期 1.75月 令和8年12月期 1.75月 施行日： ①公布の日。 ②令和7年度における期末手当の月数に関する改定は、令和7年12月1日。 ③令和8年度における期末手当の月数及び旅費に関する改定は、令和8年4月1日。

議案番号	議案	主な内容
議案第 72 号	牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準じて、市職員の給与等を改定するもの。 主な改正点： ・給料月額を平均3.3%の引き上げ ・期末手当月数の引き上げ（常勤職員の場合） - 令和7年12月期 1.275月 - 令和8年6月期 1.2625月 - 令和8年12月期 1.2625月 ・勤勉手当月数の引き上げ（常勤職員の場合） - 令和7年12月期 1.075月 - 令和8年6月期 1.0625月 - 令和8年12月期 1.0625月 施行日： ①公布の日 ②給料表の改定は令和7年4月1日。 ③令和7年度における期末勤勉手当の改定は令和7年12月1日。 ④令和8年度における期末勤勉手当の規定は令和8年4月1日。
議案第 73 号	牛久市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について	地方自治法施行令の改正に伴い、特定歳入等の収納に係る規定（地方税共同機構が地方税以外の歳入を収納する制度）が新設されることから生じる条ずれに対応するため、引用条項の整理を行うもの。 施行日：地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日。
議案第 74 号	牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	児童福祉法の改正に伴い、「地域限定保育士制度」が一般制度化したことから放課後児童支援員の資格に「地域限定保育士」を追加するもの及び職員による虐待に関する規定が新設されたことから生じる条ずれに対応するため引用条項の整理を行うもの。 施行日：公布の日
議案第 75 号	牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	児童福祉法の改正に伴い、職員による虐待に関する規定が新設されたことから生じる条ずれに対応するため引用条項の整理を行うもの。 施行日：公布の日

議案番号	議案	主な内容
議案第 76 号	牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	児童福祉法の改正に伴い、「地域限定保育士制度」が一般制度化したことから保育士の資格に「地域限定保育士」を追加するもの及び職員による虐待に関する規定が新設されたことから生じる条ずれに対応するため引用条項の整理を行うもの。 施行日：公布の日
議案第 77 号	牛久市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	児童福祉法の改正に伴い、「地域限定保育士制度」が一般制度化したことから保育士の資格に「地域限定保育士」を追加するもの及び職員による虐待に関する規定が新設されたことから生じる条ずれに対応するため引用条項の整理を行うもの。 施行日：公布の日
議案第 78 号	牛久市下水道条例の一部を改正する条例について	上下水道料金徴収一元化を行っている茨城県南水道企業団が、経営改善の一環として検針及び請求を令和8年4月より「毎月」から「隔月（2か月ごと）」に変更することに伴い、所要の改正を行うもの。 施行日：令和8年4月1日

2 令和7年度12月補正予算（案）の概要

（議案第79号、80号、81号、82号、83号関係）

① 基本的な考え方

令和7年度人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の増額や事業執行にあたり不足が見込まれる経費、国庫支出金の過年度事業費の精算への対応のほか、適正な工期を確保するための繰越明許費の設定及び、来年度の事業の早期執行を図るための債務負担行為の設定などを行うもの。

② 予算一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計		33,389,117	447,549	33,836,666
	国 民 健 康 保 険 事 業	7,066,431	278,151	7,344,582
	青 果 市 場 事 業	21,755		21,755
	介 護 保 険 事 業	7,014,543	2,560	7,017,103
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,796,076	185	2,796,261
特 別 会 計		16,898,805	280,896	17,179,701
	下 水 道 事 業	2,737,438	0	2,737,438
企 業 会 計		2,737,438	0	2,737,438
合 計		53,025,360	728,445	53,753,805

③ 主な事業

○ 一般会計

（歳入）

- ・ 牛久都市開発貸付金 △1,890万円
（償還計画の見直しによる減額）
- ・ 牛久シャトー施設賃貸料 △1,848万円
（牛久市文化観光公園牛久シャトーの設置及び管理に関する条例の制定にあわせ、条例
制定月以降、賃貸料を無償とするための減額）

(歳出)

- ・ 地域介護拠点等の整備に対し助成する 2,925万円
(県補助金(10/10)を活用し、特別養護老人ホームのICT導入等に必要な経費に対する補助金の計上)
- ・ 障害者へ介護給付費等を給付する 1億6,893万2千円
(共同生活援助・就労系サービス利用者の増加に伴う扶助費不足見込額の増額等)
- ・ 障害児給付費を支給する 5,521万3千円
(放課後等デイサービス利用者の増加に伴う扶助費不足見込額の増額等)
- ・ バイオマスタウン構想を運用する 133万1千円
(ペレットの製造・販売事業終了に伴うペレット購入費用の計上、製造業務委託料の減額)
- ・ エスカード牛久ビルの利活用を図る 2,764万2千円
(追加工事に伴うエスカード牛久ビル管理費(牛久市修繕積立金)の不足見込分の増額)
- ・ 職員給与関係経費 9,650万3千円
(人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の精査による人件費の増額)

○ 国民健康保険事業特別会計

- ・ 一般被保険者に現物分の医療費を給付する 2億5,735万円
(決算見込による一般被保険者療養給付費の増額)
- ・ 一般被保険者に高額療養費を支給する 2,000万円
(決算見込による一般被保険者高額療養費の増額)

○ 介護保険事業特別会計

- ・ 地域密着型サービスを受給する要支援者に介護予防サービス費を給付する 256万円
(決算見込による介護予防地域密着型サービス給付費の増額)

○ 下水道事業会計

- ・ (収益的支出) 総係費 △85万6千円
(人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の精査による人件費の減額)
- ・ (資本的支出) 污水管渠費 85万6千円
(人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の精査による人件費の増額)

④ 繰越明許費

- ・一般会計 10件

⑤ 債務負担行為

- ・一般会計 202件
- ・国民健康保険事業特別会計 2件
- ・介護保険事業特別会計 12件
- ・後期高齢者医療事業特別会計 1件
- ・下水道事業会計 5件

⑥ 一般会計歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円、%)

款	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
1 市 税	12,526,669		12,526,669	37.5	37.0
2 地 方 譲 与 税	274,744		274,744	0.8	0.8
3 利 子 割 交 付 金	12,329		12,329	0.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	88,127		88,127	0.3	0.3
5 株式等譲渡所得割交付金	141,869		141,869	0.4	0.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	181,587		181,587	0.6	0.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,061,290		2,061,290	6.2	6.1
8 ゴルフ場利用税交付金	22,332		22,332	0.1	0.1
9 環 境 性 能 割 交 付 金	37,063		37,063	0.1	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	79,902		79,902	0.3	0.2
11 地 方 交 付 税	3,515,783		3,515,783	10.5	10.4
12 交通安全対策特別交付金	11,000		11,000	0.0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	245,564		245,564	0.7	0.7
14 使 用 料 及 び 手 数 料	309,001		309,001	0.9	0.9
15 国 庫 支 出 金	5,504,945	230,719	5,735,664	16.5	17.0
16 県 支 出 金	2,342,723	119,799	2,462,522	7.0	7.3
17 財 産 収 入	123,510		123,510	0.4	0.4
18 寄 附 金	1,000,000		1,000,000	3.0	3.0
19 繰 入 金	2,449,022	133,075	2,582,097	7.3	7.6
20 繰 越 金	379,815		379,815	1.1	1.1
21 諸 収 入	1,084,542	△ 37,344	1,047,198	3.3	3.1
22 市 債	997,300	1,300	998,600	3.0	3.0
歳 入 合 計	33,389,117	447,549	33,836,666	100.0	100.0

(目 的 別 歳 出)

(単位：千円、%)

款	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
1 議 会 費	245,398	△ 1,352	244,046	0.7	0.7
2 総 務 費	5,756,262	25,105	5,781,367	17.2	17.1
3 民 生 費	12,825,614	347,086	13,172,700	38.4	38.9
4 衛 生 費	2,832,938	14,923	2,847,861	8.5	8.4
5 労 働 費	843		843	0.0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	236,246	△ 981	235,265	0.7	0.7
7 商 工 費	530,232	17,905	548,137	1.6	1.6
8 土 木 費	2,525,344	37,224	2,562,568	7.6	7.6
9 消 防 費	1,384,852	1,267	1,386,119	4.2	4.1
10 教 育 費	4,651,493	18,472	4,669,965	13.9	13.8
11 災 害 復 旧 費	1		1	0.0	0.0
12 公 債 費	2,345,794	△ 12,100	2,333,694	7.0	6.9
13 諸 支 出 金	4,100		4,100	0.0	0.0
14 予 備 費	50,000		50,000	0.2	0.2
歳 出 合 計	33,389,117	447,549	33,836,666	100.0	100.0

(性 質 別 歳 出)

(単位：千円、%)

性 質 別 区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
人 件 費	5,109,142	96,477	5,205,619	15.3	15.4
扶 助 費	8,299,299	245,610	8,544,909	24.9	25.2
公 債 費	2,345,794	△ 12,100	2,333,694	7.0	6.9
義 務 的 経 費 の 計	15,754,235	329,987	16,084,222	47.2	47.5
物 件 費	7,632,782	4,933	7,637,715	22.9	22.6
維 持 補 修 費	462,099		462,099	1.4	1.4
補 助 費 等	3,533,274	113,426	3,646,700	10.5	10.8
(一 部 事 務 組 合)	1,211,464		1,211,464	3.6	3.6
(そ の 他)	2,321,810	113,426	2,435,236	6.9	7.2
積 立 金	1,222,556		1,222,556	3.7	3.6
投 資 及 び 出 資 金	29,872		29,872	0.1	0.1
貸 付 金	24,000		24,000	0.1	0.1
繰 出 金	2,793,133	△ 797	2,792,336	8.4	8.2
投 資 的 経 費	1,887,166		1,887,166	5.6	5.6
(補 助 事 業 費)	568,272		568,272	1.7	1.7
(単 独 事 業 費)	1,318,894		1,318,894	3.9	3.9
(そ の 他)	0		0	0.0	0.0
予 備 費	50,000		50,000	0.1	0.1
歳 出 合 計	33,389,117	447,549	33,836,666	100.0	100.0

(物 件 費 の 内 訳)

(単位：千円、%)

物 件 費 の 内 訳	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
旅 費	35,793	36	35,829	0.5	0.5
交 際 費	2,330		2,330	0.0	0.0
需 用 費	1,655,135	7,594	1,662,729	21.7	21.8
役 務 費	235,710	1,240	236,950	3.1	3.1
備 品 購 入 費	107,744		107,744	1.4	1.4
委 託 料	4,758,742	1,278	4,760,020	62.3	62.3
そ の 他	837,328	△ 5,215	832,113	11.0	10.9
計	7,632,782	4,933	7,637,715	100.0	100.0

⑦ 基金積立金の状況

(単位：千円)

基金名	R6年度末 残高	R7年度中増減見込			R7年度末 残高見込
			9月補正後	12月補正	合計
財政調整基金	4,593,500	歳出(積立)	202,300		202,300
		歳入(繰入)	733,551	133,615	867,166
減債基金	1,398,656	歳出(積立)	2,200		2,200
		歳入(繰入)	112,831		112,831
地域福祉基金	315,686	歳出(積立)	400		400
		歳入(繰入)	0		0
スポーツ振興基金	1,573	歳出(積立)	10		10
		歳入(繰入)	0		0
借地取得基金	806,636	歳出(積立)	1,100		1,100
		歳入(繰入)	0		0
奨学基金	39,444	歳出(積立)	30		30
		歳入(繰入)	4,740	△ 540	4,200
文化芸術振興基金	3,070	歳出(積立)	10		10
		歳入(繰入)	0		0
ふるさと基金	76,777	歳出(積立)	1,000,050		1,000,050
		歳入(繰入)	1,045,665		1,045,665
企業誘致事業等推進基金	10,006	歳出(積立)	0		0
		歳入(繰入)	0		0
森林環境譲与税基金	10,971	歳出(積立)	13,456		13,456
		歳入(繰入)	13,456		13,456
公共施設等総合管理基金	2,347,178	歳出(積立)	3,000		3,000
		歳入(繰入)	503,243		503,243
合 計	9,603,497	歳出(積立)	1,222,556	0	1,222,556
		歳入(繰入)	2,413,486	133,075	2,546,561

国民健康保険支払準備基金	124,474	歳出(積立)	42,320		42,320
		歳入(繰入)	1	436	437
青果市場財政調整基金	1,859	歳出(積立)	390		390
		歳入(繰入)	0		0
介護給付費準備基金	1,989,794	歳出(積立)	12,536		12,536
		歳入(繰入)	0	717	717
合 計	2,116,127	歳出(積立)	55,246	0	55,246
		歳入(繰入)	1	1,153	1,154

公共下水道施設建設基金	95,397	歳出(積立)	150		150
		歳入(繰入)	0		0

高額療養費貸付基金	10,000	歳出(積立)	0		0
		歳入(繰入)	0		0

※前年度末残高及び利子積立は、表示単位未満を端数調整しています。

※【R7年度末残高見込】＝【R6年度末残高】＋【R7歳出(積立)】－【R7歳入(繰入)】

歳入（牛久都市開発貸付金）

環境経済部 未来創造課

【令和7年度12月補正予算額 △1,890万円】

牛久都市開発株式会社への運営資金貸付（貸付額：4億円、平成31年3月実行）について、同社より、当初見込んだ賃料収入が得られず償還資金が見込めないため、償還期間を見直して欲しい旨の申入れがあった。
今回、市として当該申入れを認め、貸付要項を見直すとともに、令和7年度償還元金に係る歳入予算を減額するもの。

【事業内容】

1. 経緯

- ・平成31年3月29日：本市より同社へ4億円を貸し付け。
- ・令和7年10月21日：同社より貸付条件見直しの申入れ。

2. 貸付要項の見直し内容

- ・償還期間の見直し（当初15年間に17年間に延長（2年間延長））。
- ・期間延長に伴い利子総額が409,892円増（当初2,312,783円→見直し後2,722,675円）。
- ・償還期間を延長したことにより、令和7年度以降の元利償還額に変更あり。

3. 牛久都市開発株式会社による見直しの申入れ理由、今後の収益確保に向けた取組

- ・1階床と4階床の交換が行われていないことなどにより、当初見込んだ賃料収入が得られず、これまで通りの償還を続けた場合、運営資金減少により会社経営に支障を来す恐れがある。
- ・今後については、床交換の協議を引き続き行う一方で、引き合いのある事業者等からの聞き取りやリーシング業者からのヒアリングなど、幅広く情報収集を行うこととしている。
- ・令和11年度までにテナント出店してもらうことを目指し、賃料収入の確保に努める。

歳入（牛久シャトー施設賃貸料）

環境経済部 シャトー再生推進課

【令和7年度12月補正予算額 △1,848万円】

有識者会議から提出された牛久シャトー株式会社再生計画(案)をもとに、牛久市として事業再生計画を作成。本計画に基づき、市の文化観光公園として牛久シャトーを設置、市の出資団体が指定管理を担うこととする条例案を12月議会へ上程。債務超過の大きな要因となる賃貸料について、条例制定にあわせ制定月以降の賃貸料を無償化するため減額するもの。

【事業内容】

1. 事業再生スケジュール(予定)

- ・令和7年7月25日：有識者会議より牛久シャトー株式会社事業再生計画(案)
- ・令和7年11月：牛久シャトー株式会社事業再生計画策定
- ・令和7年12月：牛久市文化観光公園牛久シャトーの設置及び管理に関する条例を市議会に上程
- ・令和8年1月以降：民間他社公募開始
- ・令和8年9月以降：指定管理者の指定についての議案上程
- ・令和9年4月1日：指定管理者による運用開始

2. 賃料の見直し内容

- ・条例制定月以降の施設賃貸料を無償化する。
- ・積算根拠：4,620,000円 × 4か月(12月～3月) = 18,480,000円
- ・見直し前：55,440,000円（減額前） 36,960,000円（減額後）



地域介護拠点等の整備に対し助成する

新規

保健福祉部 高齢福祉課

【令和7年度12月補正予算額 2,925万円】

茨城県が定める令和7年度地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等の整備に関する事業)補助金交付要項に基づき、市町村が県から交付を受け、補助事業を実施する市内介護保険事業者に補助金を交付する(10/10)。

【事業内容】

〈補助対象施設〉

名称：特別養護老人ホーム元気館
運営法人：社会福祉法人慈陽会
所在地：牛久市城中町148-1
定員数：90名

〈補助予定事業〉

特別養護老人ホーム等の大規模修繕の際にあわせて行う、
介護ロボット・ICT導入に必要な経費
大規模改修工事(浴室、トイレ、キッチン等の改修)：
10,578,843円
Wi-Fi環境整備：11,500,000円
ナースコールシステム：12,000,000円
介護記録用ソフトウェア：6,000,000円
眠りスキャン：9,000,000円
インカム：550,000円
(離床センサー付ベッド：220,000円×台数未定)
概算合計額49,628,843円(税抜)

着工予定年月日：令和7年12月1日

〈交付の流れ〉

【前年度】

8月：市から事業所へ所要見込額を調査し、県へ報告
(県で予算確保)

【事業実施年度】

7～8月：事業所が市へ事業計画提出、
市から県へ事前協議、補助金内示を受ける
12月：事業着工 事業所から市へ交付申請
市から県へ交付申請
3月：事業所から市へ実績報告 市から県へ実績報告
県から市へ補助金交付
市から事業所へ交付額確定通知、
請求を受けたのち補助金交付

〈補助金額〉

単価325,000円×定員数90人＝29,250,000円



エスカード牛久ビルの利活用を図る

拡充

環境経済部 未来創造課

【令和7年度12月補正予算額 2,764万2千円】

株式会社スタートラインの出店に伴う改修工事における消防協議において、現在、既存不適格となっている非常用放送設備について、現行法令に適合させるよう指導があったため、改修工事と併せて、全館、現行法令適合工事を実施する。

当該負担費用については、「エスカード牛久管理規約」に定める所有割合に応じた負担割合に基づき、「エスカード牛久管理組合」で管理する修繕積立金からの支出となるが、本市負担分について不足が生じるため増額するもの。

【事業内容】

1. 経緯

- ・令和7年7月4日：牛久都市開発株式会社が消防本部（龍ヶ崎市）との防災関係協議を実施。
- ・令和7年7月9日：消防本部から回答あり。「今回の工事内容は『消防法第34条の2第1項第1号』に定める改築に該当する。非常用放送設備について、全館、現行基準（10m間隔）での整備が必要」とのこと。
- ・令和7年8月28日：工事業者にて放送設備の現況調査を実施。消防本部からの指摘の通り整備が必要と判断。
- ・令和7年8月29日：本件を牛久都市開発株式会社から関係者に報告。

2. 工事内容等

(1) 工事場所

- ・住宅部分以外のすべて（駐車場、店舗、銀行、病院、事務所、講座室、共用部分）。
- ※エスカードホールは平成24年8月の整備時に現行法令適合済みのため今回の工事からは除く。

(2) 工事内容

- ・非常用放送のスピーカーを現状の25m間隔から10m間隔に設置替えし、併せて、一般用放送との兼用スピーカーに切り替え。
- ・アンプも兼用のものに更新し、地下1階設備室に設置。

(3) 工事費用

- ・全体66,506,000円 × 市負担割合60.4472% = 市負担分40,201,014円
- ・上記市負担分のうち、修繕積立金における不足分27,642,224円について歳出予算を増額する。

4 その他の議案の概要

議案番号	議案	主な内容
議案第 84 号	損害賠償の額を定めることについて	牛久市久野町（牛久市道2940号線）において、市が管理する街路樹が倒れ、走行中の車両に接触し、損害を与えたことについて、当該車両の自動車保険の保険者である相手方が自動車の所有者である被保険者に保険金を支払い、被保険者から損害賠償請求権を代位取得した。 自動車保険の保険者を相手方として、損害に対する賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるもの。 損害賠償額：1,052,689円 相手方：東京海上日動火災保険株式会社
議案第 85 号	指定管理者の指定について	牛久自然観察の森の指定管理者として以下の団体を指定したいので議会の議決を求めるもの。 指定管理者： 特定非営利活動法人 うしく里山の会 指定期間： 令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで